

鶴川・沙流川流域委員会（第5回）議事要旨

- 日 時：令和7年9月29日（月）13：30～16：00
- 開催場所：日高町立門別公民館 講堂（WEB 開催併用）
- 出席者：中津川委員長、井上委員（WEB）、木村委員、楠田委員、小坂委員、
鈴木委員、谷口委員、中村委員（以上8名）※委員長以降の順は五十音順
- 議題：沙流川水系河川整備計画〔変更〕（原案）へのご意見とその回答について、
沙流川直轄河川改修事業の事業評価について

■議事要旨

議題-1：沙流川水系河川整備計画〔変更〕（原案）へのご意見とその回答について

【委員】

- ・ 地域は林業、農業、水産業という産業形態の中で生活や経済が成り立っている。河川整備に対する地域住民の関心は高く、今回の河川整備計画(案)にはそうした要素が含まれており評価している。

【事務局】

- ・ 今後も地域住民のご意見や専門家のご助言をいただきながら、河川整備を進めていく。

【委員】

- ・ 資料-2の18ページについて、区分1から3は定量的な環境目標の区分になっているが、この区分が何を指すのか説明が必要である。

【事務局】

- ・ セグメントの中でも河川を縦断方向にみて河川環境が類似した一連区間を指しているが、説明がないので河川整備計画(案)本文に記載する。

【委員】

- ・ 資料-2の19ページについて、ミティゲーションの考え方に基づく生息場の創出の表現と、その後の代表区間設定の具体的な考え方の文章が繋がらない。

【事務局】

- ・ 河川整備計画(案)本文の文章構成について、修正する。

【委員】

- ・ 環境目標は、治水目標のように変更等を認めない硬直的な決定事項ではなく、モニタリ

ングしながら地域住民と議論し、変化を許容して必要に応じて変更できる柔軟なスキームとすべきである。

【事務局】

- ・ 河川整備計画(案)本文に、河川環境の変化等にあわせて必要に応じて目標を見直すことを記載している。

【委員】

- ・ 二風谷ダムは、ダム湖内の樹木を含めたダムの治水機能の十分な活用のように、単年度事業では対応困難な課題があると思うので、長期的な対策が必要ではないか。

【事務局】

- ・ 樹木の対策を含めダムの治水機能について長期的な対策に取り組めるよう、河川整備計画(案)本文に記載する。

【委員】

- ・ 河川整備計画(案)本文には、魚類・鳥類は多数記載されているが、貝類などの他の生物についての記載も必要ではないか。

【事務局】

- ・ 魚類、鳥類を中心に記載している理由とともに、貝類等の他生物の扱いについて、河川整備計画(案)本文に記載する。

【委員】

- ・ 地域防災力の向上について、防災に加えて減災についても記載すべきではないか。

【事務局】

- ・ 減災については、地域防災力に含まれると考えている。

【委員】

- ・ 河川整備計画(案)本文 68 ページの図 2-7 について、河畔林は直射日光を遮り気候変動による水温上昇抑制に貢献する効果や、落下昆虫など魚類の餌を育む環境としての機能があるので、こうした機能を記載すると分かりやすい。

【事務局】

- ・ 河畔林の機能について、河川整備計画(案)本文に記載する。

【委員】

- ・ 気候変動予測データは、想定外の雨などができる限り少なくなるようにという意味合いで数千年分のデータから極端現象も含めて扱っているため、治水においても 1 点の流量を押さえるだけでなく、幅を考慮した対策が重要である。

【事務局】

- ・ ご指摘の通り、将来予測については不確実性があるため、施設能力を超過する洪水が発生する場合も想定したうえで、流域治水で対応するとともに、気候変動や社会情勢の変化を踏まえて検討を進めていく。

【委員】

- ・ 紫雲古津の霞堤について、地元住民が知ることは重要であるので、霞堤の仕組みや影響について、地域住民への情報提供をお願いしたい。

議題-2：沙流川直轄河川改修事業の事業評価について

【委員】

- ・ 今後は流域治水の進捗状況やネイチャーポジティブの進捗も事業評価のメニューに加えることを検討していただきたい。

【事務局】

- ・ 今後検討していきたい。

以 上